

水産庁

プレスリリース

平成18年6月19日
水産庁

第58回国際捕鯨委員会(IWC)年次会合について(農林水産大臣コメント)

セントクリストファー・ネイビスで開催されている第58回国際捕鯨委員会(IWC)年次会合について、別紙のとおり農林水産大臣コメントが出されたので、公表します。

— お問い合わせ先 —

水産庁資源管理部遠洋課
捕鯨班 諸貴
代表:03-3502-8111(内線7242)
直通:03-3502-2443

第58回国際捕鯨委員会(IWC)年次会合について (農林水産大臣コメント)

平成18年6月19日

- 我が国は、「科学的根拠に基づく鯨類資源の持続的利用」、「文化・伝統の相互尊重」という基本認識に基づき、商業捕鯨の再開を目指しています。しかし、1982年の商業捕鯨モラトリアムの採択以来、IWCは長年にわたって「鯨の保護を図りながら持続的な鯨の利用を図る」という条約の目的が遂行できない状況が続いてきました。
- 今回、IWC総会3日目(18日)に、IWCの正常化を求める「セントキッツ・ネービス宣言」が採択されました。このことは、持続的捕鯨が可能となる管理措置を採択することによってのみIWCを崩壊から守ることが出来るとの認識が深まり、ついに、鯨類資源管理機関として正常化することを希望する声が反捕鯨国側のそれを上回る事となった結果であると受け止めております。
- 我が国としては、引き続き、鯨類資源管理機関たるIWCの正常化及び科学的根拠に基づく持続的な捕鯨の再開に向けて全力で取り組んでまいります。

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁